

2008年9月22日  
郵便事業株式会社  
郵便局株式会社

## シンガポールあて国際スピード郵便EMSの翌日配達の実施

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 CEO 北村憲雄）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 CEO 川 茂夫）は、上海、北京及び香港あて国際スピード郵便EMSを最短で翌日配達（※）しているところですが、このたび、平成20年10月1日（水）から、東京都内及び大阪市内で差し出されたシンガポールあて国際スピード郵便EMSについても、最短で翌日配達（※）いたします。

- （※）
- ・搭載フライトの運行状況、税関検査、交通事情により送達に時間を要する場合があります。
  - ・課税対象となる場合又は税関検査により、税関が指定するものについては所定の手続きの後、配達・交付となります。
  - ・搭載便は予告なく変更する場合があります。

- 1 引受取扱支店及び郵便局並びに引受締切時間  
別添のとおり
- 2 引受日  
月曜日から金曜日（祝祭日は除きます。）
- 3 配達地域  
シンガポール全域

郵便事業株式会社では、引き続き国際スピード郵便EMSの品質向上に努め、個人・法人のお客さまのニーズにご期待にお応えしてまいります。

詳細はゆうびんホームページ <http://www.post.japanpost.jp/> をご覧ください。

以 上